第 1 章

計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象範囲
- 5 計画策定の方法

計画策定の趣旨

津島市では、平成18年3月に、これからの環境づくりの指針として平成18年度から平成27年度までを計画期間とする「津島市環境基本計画〔みんなで未来をつくろまい!〕」(以下「前計画」という。)を策定し、「水、美化、自然、暮らし、空気・地球温暖化、発信」の6分野において、環境の保全に関する取組みを実施してきました。

前計画は、公募市民による環境基本計画策定委員会が主体となって行動し、市民アンケートや市民フォーラムを通じて、市民の意見や要望を最大限に盛り込み、市民の声を忠実に反映し、かつ、市民と行政が一体となって進める計画として策定されました。これにより、多くの市民・事業者が環境問題に関心を持ち、環境に配慮した取組みを日常的に実行するだけでなく、市民・事業者がそれぞれに、また、行政との協働により地域の環境をより良くしていこうという素地が形成されました。

その一方で、騒音・振動やごみの不法投棄といった身近な問題から、公園・緑地の不足、リサイクル率の低迷、地震・水害等の自然災害に対する不安の拡大といった地域全体の課題まで、引き続き取り組むべき課題も多く残されています。

また、前計画の策定以後、津島市総合計画をはじめとする関連計画が改定されているほか、東日本大震災の発生、地球温暖化や生物多様性に関する取組みの進展等があり、津島市を取り巻く環境・社会・経済の情勢が大きく変化しています。

前計画が目標年次を迎えるにあたり、こうした変化への対応を踏まえ、前計画の進捗状況の評価、 市民・事業者の意識や意向等をもとに、新たな「津島市環境基本計画」(以下「本計画」という。) を策定するものです。



2

計画の位置づけ

環境基本計画は、まちづくりの基本的な考え方を示す市の最上位計画である総合計画を環境面から補完し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

本計画は、「第 4 次津島市総合計画」に掲げる将来像『~人を育み 想いをつなぐ~ ともにつくろう 住んでみたくなるまち 津島』について、環境保全の視点から横断的に捉えた施策の展開をすることによって、その実現を目指すものです。

本計画の策定にあたっては、国や愛知県の環境基本計画と整合を図りつつ、環境の保全に関する 長期的な目標及び施策の方向を定めることとしました。また、環境に影響を及ぼすと認められる計 画や施策の策定及び実施にあたっては、本計画との整合を図るものとします。

(国)

環境基本法



第四次環境基本計画 (平成24年4月)

- 〇目指すべき持続可能な 社会の姿
- ・低炭素・循環・自然共生の 各分野を統合的に達成
- ・その基盤として、安全を 確保



【県】

愛知県環境基本条例



第4次愛知県環境基本計画(平成26年5月)

- ○計画の目標
 - 県民みんなで未来へつなぐ『環境首都あいち』
- 〇目標の実現に向けた環境施策展開の考え方
- ・「安全・安心の確保」を最優先
- ・分野横断的・総合的な施策の展開
- 環境首都あいちを支える担い手の育成「人づくり」 の推進
- ・多様な主体間の連携・協働による施策の展開

【津島市】

第4次津島市総合計画

(平成 23 年 3 月)

〇将来像

~人を育み 想いをつなぐ~ ともにつくろう

住んでみたくなるまち 津島

Oまちづくりの理念

愛着:郷土を愛し、想いをつなぐ 自立:みんなが考え、自ら行動 協働:ともに支え、ともに創る

津島市環境基本計画



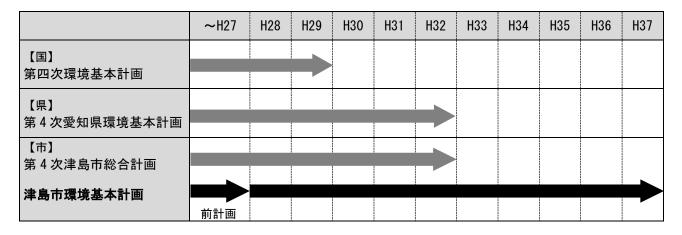
- ○津島市都市計画マスタープラン(平成21年10月)
- ○津島市緑の基本計画(平成21年10月)
- ○津島市ごみ処理基本計画(平成25年3月)

など

3 計画の期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

なお、社会情勢や環境課題の動向、最上位計画である「第4次津島市総合計画」の改定等を踏まえ、 5年後を目途として、計画の進捗状況や市民意識の変化等に応じて施策の見直しを図ることとします。



4

計画の対象範囲

本計画は、以下に示す範囲・領域を対象とします。

① 地域の範囲

津島市の行政区域全体を範囲とします。ただし、周辺環境との関連性や流域・広域での影響が認められる環境課題に対しては、近隣自治体を含めた広域での調整及び連携を図ります。

② 主体の範囲

市民(市民活動団体を含む。)、事業者及び行政を主体とします。

③ 環境の領域

津島市の環境特性に応じて、身近な環境から地球規模の環境まで幅広く対応するため、次の表に 掲げる領域を計画で取り扱う環境の範囲とします。

自 然 環 境	農地·樹林地、水辺地、動植物·生態系	
生活環境	公害(大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、騒音·振動·悪臭)、廃棄物処理、生活排水、 地域美化	
都市·快適環境	土地利用、都市公園・緑地、交通、景観、防災・防犯、歴史・文化	
広域·地球環境	エネルギー、地球温暖化	

5

計画策定の方法

本計画の策定にあたっては、津島市の環境の現状や環境特性の整理、市民・事業者の環境に関する意識・意向の把握を行い、前計画による取組みや達成の状況の検証を踏まえて、津島市の環境の持つ強みと弱みを整理しました。

こうして洗い出した現在の津島市の環境の姿をもとに、学識者、市民や事業者、各種団体・機関の代表等で構成する「環境基本計画策定委員会」において、委員の持つ様々な視点から基本理念や 基本目標について議論を重ね、施策の方向性を定めました。

	津島市の環境の強み	津島市の環境の弱み
自然との 共生	○河川や水路、市域の4割を占める農地等、	○川や池の水が汚い、水害や地盤沈下が不安
	のどかな田園風景が広がっている。	であるといった水に対する不安要素が大
	○自然とのふれあい、身近な緑の創出に対す	きい。
	る取組意向が高い。	○憩いの場となる身近な公園・緑地が不足し
	○社寺林や屋敷林が残っている。 など	ている。など
資源循環	○市民総ぐるみの地域美化活動(ごみゼロ運	○まちなかでごみのポイ捨てが見られる。
	動)が行われている。	○ごみの分別回収が不十分であり、リサイク
	○ごみ排出量は減少傾向にある。 など	ル率が低迷している。 など
	○市民・事業者、子どもたちの多くが、再生	○再生可能エネルギーの導入・利用は進んで
社会の	可能エネルギーの導入や省エネルギー行	いない。
低炭素化	動の実施等、エネルギーを大切に使ってい	○世帯当たりの自動車保有台数が多く、自動
	きたいと考えている。 など	車に依存した地域社会である。など
安全·安心 の確保	○下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促	○川や池の水が汚い、水害や地盤沈下が不安
	進により、汚水処理人口普及率は上昇して	であるといった水に対する不安要素が大
	いる。	きい。(再掲)
	○災害に強いまち、川や池の水がきれいなま	○地盤沈下は沈静化しているものの、引き続
	ちであって欲しいと望まれている。 など	き監視の必要性がある。 など
連携・協働 人づくり	○アダプトプログラムをはじめとする自主	○現状では、あまり環境学習活動に取り組ま
	的な美化活動を継続して進めている。	れていない。
	○地域コミュニティ推進協議会が組織され	○事業者には、環境保全に取り組む上でのノ
	るなど、地域活動が活発である。 など	ウハウや情報が不足している。 など



